

JWMTOTopボックス号外 2020年4月7日配信

~~~~【会員様へ配信のお願い】~~~~

◆当メルマガは各団体役員の方のみに配信しております。JWMTOT会員の情報共有の為、お手数ですが、会員の皆様への配信、配布をお願い申し上げます。

#### 【新型コロナウイルスから身を守るために】

新型コロナウイルス感染症に関して、国から緊急事態宣言が出されました。医療機関などに入出入りする我々自身の身の安全を確保するため、ご乗車になるお客様に感染を拡大させないため、事業者の皆様それぞれが注意しながらの運行をお願い致します。

1. 新型コロナウイルス感染症は国の指定感染症です。道路運送法では、指定感染症の感染者や感染を疑われるお客様の輸送はお断りしても問題ないと関東運輸局に確認しております。2次感染予防の観点から上記のお客様の輸送は控えてください。

#### 『参考』

※感染症の患者の移送の手引きについて - 厚生労働

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000164700.pdf>

2. 密室空間を避けるため、走行時の外気導入と窓を少し開ける事を行ってください。お客様の体調に差し支えがない限り、ご協力をお願い致します。

3. 消毒用アルコールが手に入らない場合、市販の塩素系漂白剤を薄めると消毒液代わりとして利用できます。(次亜塩素酸ナトリウム消毒液)

例：500ml のペットボトルを用意し、そのキャップ一杯のハイター（他、ブリーチ等、濃度約5%のもの）を入れ、水で薄める事で約0.05%の消毒液が出来ます。車内の清拭に使ってください。手指も消毒できます。

自作した消毒液は、保存しないで使い切るか、使い切らない場合には廃棄してください（使用する分だけ作る）。

4. 手洗いは適宜行って下さい。どうしてもマスクが手に入らない場合、消毒液で洗って再利用して下さい。(注：不織布マスクは通常洗う事を推奨されておりません。マスクが手に入らない場合の手段だにご理解ください。)

5. 業務以外の不要な外出を避け、食事や十分な睡眠等、健康にご留意ください。

6. 新型コロナウイルスに関連して、保健所、病院、消防署、運輸局等から何らかの指示があった場合、その指示を優先していただってください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

発行元：

日本の未来を支えるジェウント『JWMTO』

一般社団法人 日本福祉医療輸送機構

〒110-0012

東京都台東区竜泉2-6-9 ジュネシオン竜泉101

TEL：03-5849-4199

FAX：03-5849-4210

発行責任者：理事長 関澤俊夫

\*\*\*\*\*